



プレコシシユーマー回収木材に関する コンサルテーション

表示への寄与に関する提案



FORESTS
FOR ALL
FOREVER™

1. 背景

本資料は、CoC 規格改訂プロセスにおけるステークホルダーコンサルテーションのため、二つの異なる提案を概説するものである。

- a. プレコンシューマー回収木材の FSC 表示への寄与を認める
 - FSC システムにおいてプレコンシューマー回収木材を FSC 表示への貢献要素として認めるこの潜在的なリスクと利点を概説します。
- b. 認証原料由来のプレコンシューマー回収木材の FSC 表示への寄与を認める

下記の背景情報 a) および b) を確認の上、コンサルテーションプラットフォームのセクション 14、質問 32 および 33 においてご意見をお寄せください。

a. プレコンシューマー回収木材の FSC 表示への寄与

現在、FSC 認証制度においてプレコンシューマー回収木材は FSC 表示へ寄与しません (FSC-STD-40-004 の「表示に寄与するインプット」定義参照)。一部のステークホルダーは、プレコンシューマー回収古紙と同様に表示に寄与するインプットとして認定すべきと提案しています。

支持者（特に木材・板材・パネル業界）は、プレコンシューマー回収木材はプレコンシューマー回収古紙と同等に貴重な未利用資源であり、主張を認めることは循環型社会を促進し、再利用・リサイクルを奨励し、世界的な木材需要急増下でのバージン原料への依存度を低減すると主張しています。

反対意見としては、一部の法規制がプレコンシューマー回収古紙を廃棄物と分類する一方、プレコンシューマー回収木材は（製品の種類や地域規制により）同カテゴリーに該当しない可能性を指摘しています。また本提案は経済的動機に起因し、環境・社会的便益が限定的である一方、非認証原材料や管理原材料の使用を助長する恐れがあると示唆しています。

双方の見解は理解できるもので、情報に基づいた意思決定をサポートするため、FSC は構想段階報告書において、より広範なステークホルダー（環境的・社会的・経済的視点）とのコンサルテーションを通じ、本提案を慎重に検討する方針を示しました。ステークホルダーコンサルテーションの指針としてリスクと便益のマトリックスが提示されている。本リストは網羅的なものではなく、ステークホルダーコンサルテーションの出発点として活用されることを意図しています。

本コンサルテーションでは以下の点についてご意見を募集します：

1. FSC 認証制度において、プレコンシューマー回収木材を表示に寄与するインプットとして認めるべきかどうか；
2. 表示に寄与するインプットとして認める場合に関連するその他のリスクまたは利点；
3. 可能なリスク軽減策

以下のリスクとメリットのマトリックスをご確認の上、Q32 への回答をご提出ください。

観点	リスク	利点
経済	<ul style="list-style-type: none"> - リサイクルの概念、特にプレコンシューマー回収木材の使用に関する市場および一般的な理解が不十分なため、市場で受け入れられるどうかや経済的利益が制限される可能性がある。 - 組織にとって、導入および初期監査コスト（システム適応、手順、会計ツール、スタッフへの教育など）が増加する可能性がある。 - 組織における事務的負担の増加、および規制遵守（コンプライアンス）への対応義務や費用の発生。 - プレコンシューマー回収木材の需要増加により価格上昇のリスクがある。 	<ul style="list-style-type: none"> - FSC マーケットにおける適格な回収原材料の供給を拡大する。 - FSC 認証木材の入手が極めて困難な地域でも FSC 認証製品の生産を可能にし、優れた代替案を提供する。 - 良質な残材の再利用を通じて資源利用率と製品価値を高め、バイオマス発電所での利用ではなく二次原料生産向けの木材廃棄物需要を促進する。 - プレコンシューマー回収木材の回収を専門とする新規企業の FSC システム参入を促進し、市場の多様性と認知度を高める。 - FSC の要求事項を簡素化し、認証取得者のコストと労力を削減する。回収原材料の証明は依然必要だが、企業と認証機関にとって継続的な負担となっていたプレコンシューマーとポストコンシューマー回収原材料の識別・分別・文書化の作業を不要とする。
環境	<ul style="list-style-type: none"> - バージン原料の生産と並行してプレコンシューマー回収木材が発生するため、バージン原料の需要を減らすことができるとは限らない。 - 非認証原材料（元々の原料が）の使用を潜在的に促進し、森林認証（FSC 100%）の価値を損なう可能性がある。 - グリーンウォッシングや FSC 100% 木材などに求められる完全な認証要求事項の回避に悪用される抜け穴を生む可能性がある（違法な供給源からのプレコンシューマー回収木材の生産増加など） 	<ul style="list-style-type: none"> - 資源効率に優れ、よりクリーンな廃棄物処理プロセスであり、汚染物質を伴うことが多いポストコンシューマー回収原材料と比較して優れている。 - バージン原材料への依存度を低減し、資源採取量の削減に貢献。 - 廃棄物量を削減し、地域の廃棄物管理システムへの負担を軽減。 - 焼却処分される原材料を削減し、原材料の再利用とバージン原料における CO2 貯蔵を優先。
社会	<ul style="list-style-type: none"> - 認証を受けていない施設におけるプレコンシューマー回収木材資材の回収に携わる非正規・無登録労働者の役割と保護メカニズムが不明確である。 - このような回収セクターの労働者に対する雇用と権利の保護策が明確に定義されない場合、社会的不平等のリスクが生じる。 <p style="margin-top: 10px;">（プレコンシューマー回収原材料は、労働者の権利と安全を守らない非認証組織から供給される可能性があることが示唆されている。これはプレコンシューマー回収木材のみに限定されるものではなく、プレコンシューマー回収原材料全般に当てはまる）</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 再生・加工分野における雇用創出と生計支援の可能性、および地域での再利用・リサイクル活動を通じたコミュニティ開発の促進。 - FSC の中核的労働要求事項（FSC CLR）の適用により、これらの分野における労働者の権利と労働条件の改善が確保される。 <p style="margin-top: 10px;">（表示に寄与するインプットとして認められる場合、FSC CLR への取り組みなど、サプライヤーに対する最低限の要求事項が伴う可能性がある）</p>

全体	<ul style="list-style-type: none"> - 表示に寄与するインプットとして認められる場合、FSC認証制度における紙と木材のプレコンシューマー回収原材料間の産業的公平性と一貫性が確保される - 供給源（やその原産地）における不完全なトレーサビリティや検証上の課題は、完全性と信頼性のリスクをもたらす可能性がある。 - プレコンシューマー回収原材料を必ずしも廃棄物とみなさない既存および新たな法規制との不整合を生じさせる可能性がある。
----	---

b. 認証原材料由来のプレコンシューマー回収木材のFSC表示への寄与

FSC-STD-40-004 V3-1 第2.7条 (FSC-STD-40-004 V4-0 D1-0 第2.9.1条) では、組織が自身のサイト内で認証原材料から材料を再利用する際は、以下のように分類することを認めています：

- 元のインプットと同じ（例：: FSCミック X%/クレジット）、または
- より低い原材料分類

しかしながら、現在の要求事項では、これらの回収原材料が元の原料またはそれ以下の原材料分類に分類される場合、FSCリサイクル表示の適格なインプットとして使用できません。（FSC Mixのみに使用できる。）組織が回収原材料をプレコンシューマー原材料として分類した場合、FSC表示に寄与しません。この制限は、FSCリサイクル製品における当該材料の普及と利用を阻害する要因として認識されています。したがって、ステークホルダーからのフィードバックを得るための解決策が提案されています。以下の提案内容を確認の上、Q33への回答をご提出ください。

提案：

組織 A

- FSC認証原材料の二次加工から材料を回収する
- 回収した材料を基の原材料と同じ分にする（例：FSCミックスクレジット）
- 組織Aは、元の表示（例：FSCミックスクレジット/x%）付きで販売された製品について、回収材としてのステータスを示す申告書類を発行する。

組織 B

- 組織Aから表示に寄与するインプットとして回収原材料を購入する。
- サプライヤーの情報または申告文書を確認し、以下を検証する：
 - 製品タイプ、および
 - サプライヤーの業務に材料の適格性を裏付ける二次加工が含まれること。

本提案は、FSCリサイクルアウトプット表示における適格インプット材への例外規定（回収材として分類される製品自体だけでなく、プレコンシューマー回収原材料の定義を満たすFSC認証原材料も対象とする）をFSC-STD-40-004 V4-0 D1-0のセクション2および回収原材料調達に関する補足要求事項（セクション14）を加えるものです。

注：本提案は、認証原材料からのプレコンシューマー回収原材料を適格とする最低限のアプローチと言えます。プレコンシューマー回収原材料を表示に寄与するインプットとして認めるかどうかは、FSCの最終決定による。



FSC International – Policy & Performance Unit
Adenauerallee 134
53113 Bonn
Germany

Phone: +49 -(0)228 -36766 -0
Fax: +49 -(0)228 -36766 -65
Email: policy_performance@fsc.org